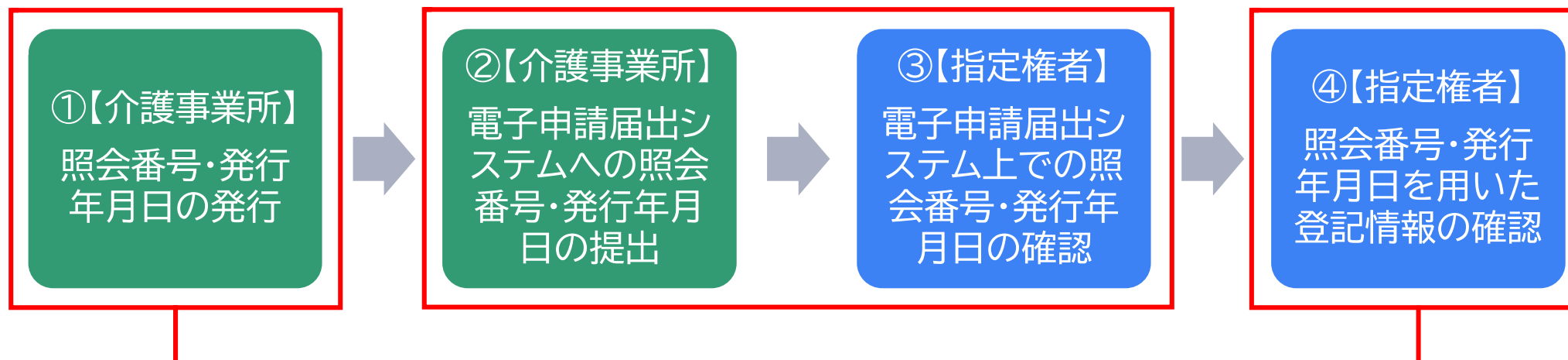


登記情報提供サービスの利用概要

電子申請届出システム上で登記簿情報提供サービスを活用した登記情報の流れは以下の通りです。

電子申請届出システム上での操作



登記情報提供サービス上での操作

登記情報提供サービスの利用方法(介護事業所の場合)

登記簿情報提供サービスにログインしてください。ID番号とパスワードが分からない場合は、システムの「※ID・パスワードを忘れてしまった方はこちら」より再度ご確認ください。

登記情報提供サービス

文字サイズ変更 小 中 大 推奨環境 ? 使い方

ログイン

「ID番号」と「パスワード」を入力し、ログインしてください。

ID 番号 : ×
(例: ZZZZ9999)

パスワード :
☐ パスワードを表示する
(例: Ab9t8K72*46Ee5)

ログイン ? Click

[※ID・パスワードを忘れてしまった方はこちら](#)
[※パスワードの変更手順はこちら](#)

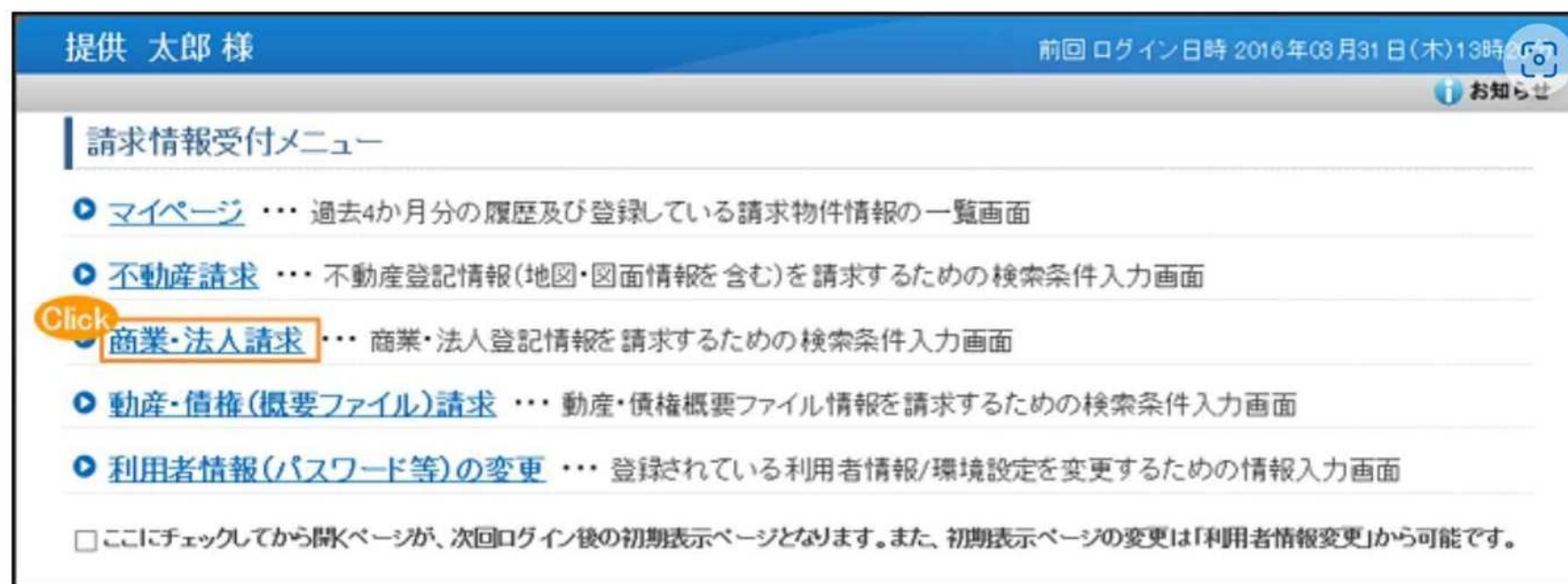
※セキュリティ保護のため、情報の送受信の際は、暗号化しています。
※パスワードを連続して6回間違えると、しばらくの間ご利用できなくなります。

インフォメーション

- ◆Microsoft EdgeのChromiumバージョンについて
- ◆個人登録利用者様のご利用料金の請求方法の変更等のお知らせ
- ◆アクセス集中による応答遅延の状態をお知らせする機能追加について
- ◆「TLS1.0」(HTTPS接続のためのプロトコル)の利用について
- ◆その他のお知らせについてはお知らせ一覧をご覧ください
- ◆お問い合わせ
当サービスに関するお問い合わせは[こちら](#)をご覧ください

登記情報提供サービスの利用方法(介護事業所の場合)

「請求情報受付メニュー」画面で「商業・法人請求」をクリックしてください。



登記情報提供サービスの利用方法(介護事業所の場合)

商業・法人請求の「会社・法人検索」画面に移ります。商号・名称, 会社法人等番号を入力して検索し, 「会社・法人一覧」画面を表示します。

提供 太郎 様 (TALG2022) 前回ログイン日時 初回ログインです

■ マイページ ■ 照会番号の確認 ■ 利用者情報(パスワード等)の変更 ■ サイトマップ ■ ご意見・ご質問 お知らせ

会社・法人検索 ▶ 会社・法人一覧 ▶ 請求/マイページ

マイページ 不動産請求 商業・法人請求 不動産・債権(概要ファイル)請求

会社・法人検索

検索条件を入力してください。直接入力は全角で入力してください。

検索方法 ☒ 商号・名称 ☐ ヨミカナ ☐ 会社法人等番号

検索条件 ☒ 前方一致 ☐ 部分一致 ☐ 完全一致

🔍 商号・名称/前方一致 ? 検索条件について

区分 ☒ 商業及び法人 ☐ 商業 ☐ 法人

☒ 市区町村 ☐ 都道府県 ☐ 全国

都道府県 所在選択 ☐ 直接入力

本支店・事務所 ☒ 管轄登記所による検索

「管轄登記所による検索」チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する登記所に属する市区町村全体を対象に検索します。本検索で対象となるのは内外国会社・法人の本店・支店登記簿です。また、チェックを外している場合、検索で対象となるのは内国会社・法人の本店登記簿のみです。

商号・名称 会社法人種別を除いて入力してください。(例:株式会社 法務建設 を検索する場合⇒法務建設)

クリア ? 検索 ?

登記情報提供サービスの利用方法(介護事業所の場合)

「会社・法人一覧」画面で請求を行う会社・法人を選択し、「請求」ボタンをクリックして請求します。
請求する際、「照会番号取得」にチェックを入れ、照会番号を取得してください。
照会番号・発行年月日を記載して申請することにより、登記事項証明書の添付を省略することができます。

提供 太郎 様 (TALG2022) 前回ログイン日時 初回ログインです

■ マイページ ■ 照会番号の確認 ■ 利用名情報(パスワード等)の変更 ■ サイトマップ ■ ご意見・ご質問 お知らせ

会社・法人検索 ▶ 会社・法人一覧 ▶ 請求/マイページ

会社・法人一覧

請求する会社・法人を選択の上、「請求」又は「マイページへ登録」ボタンをクリックしてください。
支店登録簿については会社法人等番号欄に登録事項証明書に記載されている管理番号が表示されます。なお、支店登録簿の登録事項は、商号、本店の所在場所及び支店(その登録所の管轄区域内にあるもの)の所在場所のみです。また、外国会社については、同じ会社法人等が複数表示される場合がありますので、検索対象を絞るため、日本における営業所のある市区町村を指定して検索してください。

選択件数: 0 件 / 99 件

☐ 照会番号 ☐ 照会番号取得

☐ No.	種別	会社法人等番号	商号・名称	所在地	照会番号 通数	QR コード	金額(円)
☐ 1	株式会社	010100111111	株式会社第一登記情報サービス	東京都千代田区	-	要	0
☐ 2	株式会社	010200222222	株式会社第二登記情報サービス	東京都千代田区	-	要	0
☐ 3	株式会社	010300333333	株式会社第三登記情報サービス	東京都千代田区	-	要	0
☐ 4	株式会社	010400444444	株式会社第四登記情報サービス	東京都千代田区	-	要	0
☐ 5	株式会社	010500555555	株式会社第五登記情報サービス	東京都千代田区	-	要	0
☐ 6	株式会社	010100666666	株式会社第六登記情報サービス	東京都千代田区	-	要	0

請求金額合計は、選択したすべての登記情報が提供可能なときの金額であり、提供できない登記情報が含まれていた場合、その分の課金はされません。

請求金額合計: 0 円

戻る マイページへ登録 請求

照会番号取得にチェックを入れてから請求してください。

登記情報提供サービスの利用方法(介護事業所の場合)

介護事業所は①登記情報提供サービスでダウンロードした照会番号・発行年月日付きのPDFファイル、または照会番号・発行年月日を入力したtxtファイルを、添付書類の登記情報証明書に該当する箇所へアップロードする、または②照会番号・発行年月日を備考欄に入力する形で提出することが可能です。

5. こんなときには

5-1. こんなときには

(2) 登記情報の照会番号を利用したい

また、「登記情報提供サービス」から出力される照会番号付きのPDFファイルを添付することでも提出が可能です。

- 添付ファイルでの提出例

電子申請届出システム

メニュー > 新規登録申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

新規指定申請 届出届出 添付書類アップロード

● 付表1

項目	添付書類	アップロードファイル	アップロード日時	ファイル形式	コメント欄
1	登記事項証明書(印税納付済)	付表1: ファイルを選択		pdf形式	
2	事業者の代表取締役の職務経歴書	付表2: ファイルを選択		pdf形式	
3	サービス提供責任者の経歴	付表3: ファイルを選択		pdf形式	
4	その他	付表4: ファイルを選択		pdf形式	

2022/10/18 15:30 現在の情報です。

照会番号: 0682172882

照会番号の有効期間は発行年月日から100日間です。

東京都港区西新橋

会社法人等番号	日本コンピュータシステム株式会社		
業 種	総合情報サービス業		
所 在 地	東京都港区西新橋二丁目3番1号	平成28年 5月23日 特記	平成28年 5月23日 特記
公費を収める否	官報に掲載する方法により行う。		
会社成立の年月日	昭和55年12月25日		
目 的	コンピュータソフトウェアの開発・販売サービス		

照会番号がったPDFファイル

補足事項

○登記事項証明書の提出方法は提出先の指定権者にご確認の上、ご利用ください。

照会番号・発行年月日の両方が必要であること、ご注意ください。また、照会番号の有効期間は請求の翌日から100日間です。

登記情報提供サービスの利用料金(介護事業所の場合)

登記情報提供サービスを利用して照会番号を発行出来るようにするためには、登録利用における登録費用がかかり、照会番号・発行年月日の発行のための利用料金が発行都度かかります。

登録利用における登録費用

個人（登録）利用	300円（273円）
法人（登録）利用	740円（673円）
国、地方公共団体等	560円（510円）

- ※ 登録費用は、お申し込みに対する審査、利用者登録、その他契約の締結に関する事務に要する費用であり、消費税及び地方消費税が含まれています。
- ※ 登録費用の（ ）内の料金は、消費税不課税対象者（利用者の住所等が日本国外にある場合に、消費税法の課税対象外となり消費税が課されない方）の登録費用です。

※1

・利用料金は、いずれも協会手数料(12円)を含む1件当たりの利用料金です。協会手数料には、消費税及び地方消費税が含まれています。利用料金から協会手数料を除いた金額は、登記手数料令第13条により国に納入する登記手数料(預り金)です。

・（ ）内の料金は、消費税不課税対象者(利用者の住所等が日本国外にある場合に、消費税法の課税対象外となり消費税が課されない方)の利用料金です。

・利用料金には、利用者の方が使用するパソコン等をインターネットに接続するために必要なプロバイダーの手数料や回線使用料などは含まれておりません。

【追加】

・照会番号は1つの登記情報ごとに発番され、同一物件について最大10個まで同時に取得することができます(請求する照会番号1個につきご利用種別に応じた利用料金相当額がかかります。なお、請求する照会番号が1個の場合は、登記情報1件の確認と同じ利用料金となります。)ので、複数の行政機関等にオンライン申請等をする場合は、その数だけ照会番号を取得してください(既に申請に使用した照会番号は、100日間有効期間内であっても他の申請には使用できません。)

料金について

利用料金

提供される情報の名称	内容	利用料金 ※1
不動産登記情報 ※2	全部事項	332円 (331円)
	所有者事項	142円 (141円)
	地図	362円 (361円)
	図面 ・土地所在図/地積測量図 ・地役権図面 ・建物図面/各階平面図	362円 (361円)
商業・法人登記情報	全部事項	332円 (331円)
動産譲渡登記事項概要ファイル情報 ※3	現在事項・閉鎖事項	142円 (141円)
債権譲渡登記事項概要ファイル情報 ※3	現在事項・閉鎖事項	142円 (141円)